

第12回

農業資材審議会飼料分科会飼料栄養部会

第12回農業資材審議会飼料分科会飼料栄養部会

令和3年3月16日（水）

13：30～13：48

農林水産省消費・安全局内会議室（Web会議）

議 事 次 第

1. 開 会
2. 議 事
 - （1）部会長の互選について
 - （2）その他
3. 閉 会

午後 1 時 3 0 分開会

○飼料検査指導班専門官 それでは、定刻になりましたので、ただいまから農業資材審議会飼料分科会飼料栄養部会を開会いたします。

本日、事務局を務めさせていただきます、畜水産安全管理課の三谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議はオンライン開催となっております。

会議に当たり、傍聴者の方に注意点を申し上げます。

常時御自身のマイクはミュート、カメラはオフにし、チャット機能は御使用にならないようお願いいたします。これらを守っていただかず、進行の妨げになるような場合は、御退席をお願いする場合がございます。円滑な議事運営のため、御協力いただけますようお願いいたします。

では、本部会の開催に当たりまして、事務局の畜水産安全管理課長、郷から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○畜水産安全管理課長 飼料栄養部会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、御多用中のところ御出席賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より、飼料全般に係る諸施策の推進につき、御指導、御助言を賜り感謝申し上げます。中でも、当部会におきましては、飼料の品質改善の点から、飼料の公定規格等について御審議いただいているところです。

最近の動向といたしましては、環境負荷低減を目的とした飼料や、新たなたんぱく源としての飼料について開発、検討が進んでおります。今回、新たに可消化養分総量等に関する暫定値申請はございませんでしたが、今後、そのような目的で使用する原料の申請も想定されるところです。

本日は、昨年 4 月に委員を改選して最初の開催となりますので、新たに部会長を選出させていただくこととしております。

また、そのほかの案件といたしましては、当部会での議事録の取扱いについて御意見を伺うこととしております。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見を頂き、御審議いただきますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

○飼料検査指導班専門官 それでは、本日の出席者について御紹介させていただきます。

審議会委員、臨時委員、専門委員の順に御紹介させていただきます。

農研機構、阿部委員。

東京大学の潮委員。

元京都産業大学の村田委員。

水研機構の奥委員。

麻布大学の勝俣委員。

宮崎大学の川島委員。

愛媛大学の後藤委員。

東北大学の佐藤委員。

農研機構の野中委員。

京都大学の舟場委員。

農林水産省から、先ほど御挨拶いたしました郷畜水産安全管理課長、事務局として畜水産安全管理課の飼料検査指導班3名が出席しております。

次に、本日の出席者数について報告させていただきます。

本日は、飼料栄養部会委員10名中10名に御出席を頂いておりますので、農業資材審議会令第7条の規定に基づき、会議が成立していることを御報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

1つずつ画面共有させていただきませんが、資料1、議事次第、資料2、委員名簿、資料3、今後の農業資材審議会飼料分科会飼料栄養部会の議事録の取扱いについて、参考資料1として参考法令、参考資料2として農業資材審議会議事規則、参考資料3として今後の農業資材審議会飼料分科会の運営について、この6つが資料になっております。

本分科会は、オンラインかつペーパーレスでの開催として、印刷物の配付は行っておりません。傍聴者の皆様には、事前に3月15日に当省ホームページに掲載しております資料をダウンロードすることをお願いしておりますので、そちらを適宜御参照いただけますようお願いいたします。

資料につきましては以上になります。

○飼料検査指導班長 では、2の議題に移りたいと思います。

事務局の飼料検査指導班の西村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは議事に移らせていただきます。

(1) 部会長の互選になります。

本来であれば部会長に議事進行をお願いすべきところではございますが、今年の4月に

委員改選を行い、それに伴い、まだ部会長が選任されておられません。

参考資料でもお配りしておりますが、農業資材審議会令第6条に基づき、部会長は、部に所属する委員の互選により決定されることとされています。

どなたか、部会長に立候補、又は御推薦いただけませんかでしょうか。

○村田委員 委員の村田と申します。

○飼料検査指導班長 村田委員、よろしくお願いします。

○村田委員 部会長として阿部啓之委員を推薦したいと存じます。

阿部委員は、家畜・家きんの主に代謝や栄養素の配分調節とか、プロバイオティクスとか機能性飼料の開発研究に携わっておられて、家畜全般の栄養素に造詣が非常に深い方で、部会長としては最適の方だと存じます。是非推薦いたします。よろしくお願いします。

○飼料検査指導班長 村田委員、ありがとうございます。

ただいま村田委員より阿部委員を御推薦いただきましたが、各委員の皆様方、いかがでしょうか。御承認いただける委員の方々は挙手をお願いしてもよろしいでしょうか。カメラをオンにさせていただいて、手をカメラに向けていただけますか。挙手のアイコンを押していただければと思います。

(異議なし)

○飼料検査指導班長 皆様方から御承認いただけるということで挙手を頂きましたので、阿部委員を部会長に選任させていただければと思います。阿部部会長、よろしくお願いいたします。

○阿部部会長 ただいま御紹介いただきました阿部でございます。委員の皆様の御協力によりまして、この審議会を円滑に運営してまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題2の(2)、その他に移りたいと思います。

議題(2)、その他について、事務局から説明をお願いいたします。

○飼料検査指導班長 その他の議題に移らせていただきます。

資料の方は3を御覧いただければと思います。

画面共有もさせていただいておりますが、今後の農業資材審議会飼料分科会飼料栄養部の議事録の取扱いについて、こちらで御説明をさせていただきます。

まず背景となりますが、飼料分科会における審議及び議事録の取扱いについては、参考資料でもお配りしておりますが、農業資材審議会議事規則に基づき、個人や企業の秘密と

して保護すべき資料を用いた審議については非公開で開催し、また、議事録に代えて議事要旨を公開している状況です。

この度、今年の1月19日に開催されました飼料分科会において、審議のより一層の透明化を目的として議事録の公開が了承されております。この議事録の公開に関しましては、食品安全委員会や厚生労働省の審議会におけるやり方に準じております。

なお、議事録として公開する内容の範囲については、各部会ごとに審議している内容が大きく異なることから、各部会で取り決めることとなっております。このため、本日の飼料栄養部会において、飼料栄養部会における議事録の取扱いについて改めて検討する必要があります。

今回、事務局として、議事録の取扱い案を別紙として取りまとめております。資料3の2ページ目に取扱い案を示させていただいております。

議事録の公開から除外する範囲について御説明させていただきたいと思います。

まず、個人や企業の秘密に当たる事項。こちらについては、事務局による説明や委員からの発言のうち、個人や企業の秘密に当たる事項については、伏せ字、若しくは白塗り等として表記することとして、議事録から除外したいと考えております。

また、2つ目として、参考人からの説明及び質疑応答に関して、参考人による説明の中で、また委員からの質疑応答に関して、個人の秘密ですとか企業の知的財産等が開示され、特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすような企業秘密を多く含む可能性があることから、これらの説明及び質疑応答の対応については削除したいと考えております。

また、3つ目としまして、委員の先生方から率直な発言をしていただくために、委員の方の個別の氏名を記載せず、「委員」ということで表記させていただき、議事録を公開したいと考えております。

以上が、事務局の案として考えております議事録の取扱いの内容となります。

○阿部部会長　ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、質問等がございましたらお願いいたします。

分科会で決めていいということなので、委員名は出したいとか、この案でいいか、どちらでも選択ができるということですが、いかがでしょうか。

特に意見がございませんようですので、事務局の案のとおり部会の決定とさせていただきます。

続きまして、事務局から報告事項があるとのこと。事務局、よろしくお願いいたします。

ます。

○飼料検査指導班長 阿部会長、ありがとうございます。

すみません。先ほどの資料3なんですけれども、誤字がございまして、まずそちらの方の訂正をさせていただきたいと思います。

今、画面共有をさせていただいております資料3の2ページ目、今回の議事録の取扱いの案の資料になりますが、こちらの本文の1行目になりますが、「農業資材審議会飼料分科会」の後に「遺伝子組換え飼料部会」というふうな記載となっておりました。大変失礼いたしました。こちらは「飼料栄養部会」に訂正させていただきたいと考えております。大変失礼いたしました。

○阿部部会長 修正の上、この案でいくということで御了解いただいたということで、お願いいたします。

それでは、報告事項の方をお願いいたします。

○飼料検査指導班長 では、続きまして報告事項をさせていただきたいと思います。こちらについては配付資料はありません。画面で簡単に、報告事項についてお示ししたいと思います。

こちらは、昨年度の栄養部会におきまして、粗脂肪の定量法として酸分解エーテル抽出法を新たに公定規格に追加することが了承されています。また、その際、委員から、公定規格の別表第1、また別表第3の備考の欄に粗脂肪の含量が記載されているものについては、その粗脂肪の分析法を記載すべきではないかということで御意見を頂いております。

この度、事務局におきまして、公定規格の別表の備考欄に粗脂肪の含量の規定があるものについて、また、その中で暫定値であるものについて、暫定値申請の際に粗脂肪の定量法が何を用いて行っているのかというのを確認しました。確認させていただいたところ、新たに追加された酸分解エーテル抽出法で行っているものではなく、公定規格の備考の欄に酸分解エーテル抽出法と追記するものは確認されておりません。

以上が報告となります。

○阿部部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について質問等があればお願いいたします。

これまでの別表の記載のものについては、通常のエーテルの抽出で行ったということですのでよろしいですね。

○飼料検査指導班長 はい。

○阿部部会長 ほかに、委員の皆様から質問等あればどうぞ。

ないようですので、この件につきましての報告は以上とします。

事務局から、ほかに何かございますか。

○飼料検査指導班専門官 三谷です。

本日の議事録について御説明させていただきます。

本日の議事録は公表とさせていただきます。公表前には、先ほど決定された内容を踏まえ、事務局で必要な修正を行った上で、御発言いただいた委員各位に御確認を頂き、当省のホームページに掲載させていただきたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○阿部部会長 ありがとうございました。

ほかに、委員の皆様からこの場でということがあれば。

なければ、これで本日の飼料栄養部会を閉会といたします。

事務局の方にお渡しします。

○飼料検査指導班専門官 ありがとうございました。これで本日の飼料栄養部会を閉会とさせていただきます。

傍聴者の方、退席をお願いいたします。

午後 1 時 4 8 分閉会